

令和8年度第1回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会及び令和7年度ひまわり発達相談センター評価部会 議事録

1. 開催日時 令和8年7月17日(金) 午後2時00分～4時30分

2. 開催場所 習志野市庁舎3階 ABC会議室

3. 出席者

【会 長】 千葉大学 教育学部 准教授 真鍋 健

【委 員】 NPO 法人ちばこども協働創造ネットワーク 田村 光子
習志野ダウン症児者親の会 あひるの会 会長 小林 紳一
NPO 法人 習志野手をつなぐ育成会 監事 濱田 啓子
きらっといっぽの会 吉野 春枝
津田沼北部連合町会 会長 鷲見 高志
習志野市立大久保小学校 元校長
習志野市立谷津南小学校 教育相談員 早山 美生
千葉県立習志野特別支援学校 校長 荒木 満紀子
習志野肢体不自由児・者 父母の会 あじさいの会 会長 小野寺 明美
習志野市自閉症協会 副会長 早川 早苗
有限会社深谷木材 幼児教室ぷりずむ 代表 渡辺 麻子
健康支援課 主幹 林 睦代
障がい福祉課 課長 平岡 真由美
こども保育課 課長 鶴岡 佑介
ひまわり発達相談センター 所長 内村 幸輔
学習指導課 課長 田中 紀代美(代理 主任指導主事 坂井 祐介)
総合教育センター 所長 青野 孝幸(代理 指導主事 佐藤 沙耶香)
(欠席 1名)

【事務局等】 市長 宮本 泰介

こども部 部長 佐々木 博文、次長 志摩 豊
ひまわり発達相談センター 主幹 中神 茂樹、主査 清田 直子
主査 田中 真由美、主査 和田 久美子
主任主事 深澤 佑子

発達支援サポートネットワーク会議会長 こども部主査 中山 智子

発達支援サポートネットワーク会議副会長 学校教育部学習指導課 指導主事
辻田 耕心

【傍聴者】 1名

4. 議題

次第参照

5. 会議資料

会議次第

- 資料1 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 委員名簿
 - 資料2 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会設置要綱
 - 資料3 体系図
 - 資料4 こども発達支援施策推進に向けた中期計画
 - 資料5 習志野市こども発達支援施策一覧表
 - 資料6 令和8年度第1回発達支援サポートネットワーク会議 議事記録
 - 資料7 令和8年度第1回サポートネットワーク会議議事録補助資料
 - 資料8 乳幼児個別支援計画の作成状況
 - 資料9 個別の教育支援計画の作成状況
 - 資料10 令和7年度ひまわり職員のひとりごと
 - 資料11 令和7年度 発達支援に関する会議の予定
 - 資料12 令和7年度 習志野市ひまわり発達相談センター発達支援研修公開講座
チラシ
- 当日資料1 ひまわり職員のひとりごと【第7話】【第8話】チラシ

6. 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 議事内容

〈市長より挨拶〉

日頃から、本協議会に尽力いただき改めて御礼を申し上げます。本市ではすべてのこどもが安心して成長できる地域社会の実現を目指して、関係機関と連携のもとで、発達支援の充実に取り組んでいる。近年はこどもの発達や子育てに関する相談ニーズが多様化しており、市だけでなく、保健・医療・福祉・教育・地域の皆様との協働による支援体制の強化がますます重要になっている。本市においても、こども若者まんなか計画の考えのもと、こどもと家庭、それらを支える関係者に寄り添った、発達支援の推進に取り組んでいく。自身も身内に障がいを持つ者がいる関係者であり、この問題には非常に関心が高い。

厚生労働省の白書では、障がいを持つ子を養育する世帯の割合というのは、2%から4%である。一方で、障がい者全体になると、25%から28%位に上がり、これらのほとんどは高齢者である。高齢化によって、身内に障がいを持っている方が増えるが、それでも、世帯(人口)の4分の1に留まる。少なく見積もっても半分以上の方は、この障がいに無関係で関心の度合いは低い。こういった関心をいかに周知するかということが非常に大きなポイントだと思っている。

市としても「交流」をキーワードにしながら、相互理解の中で、こうした協議会の制度や立場を周知啓発していきたい。

職員も、委員の皆様と比べると知識や考え方の関心度は、少し浅いかもしい。そのような中、これからは行政と、皆様が一体となっていかなければいけない。

行政はあらゆる情報を持っているため、様々なことについて、知識、データ、現状、

窓口での現実的な対応を当然、理解している。しかし、それを積極的に発信できない部分がある。こうした施策の中で、市民と行政という形になると市民の要望を行政が聞き、それを解決するという方向になるため、「傾聴する」という意識が強く働き、また、個別具体的にというよりはすべての市民にあてはめながら物事を捉えがちであるが、この会は協議会のため、物事を一つ一つ決定していくというより、本音を共有し、相互理解を果たしていく会である。行政の職員も含め、そのようなことで、お願いしたい。

(1) 会議の公開

会議は原則公開だが、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度諮ることが決定される。

(2) 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名および所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することが決定される。

(3) 会議録署名委員の指名

真鍋 健 会長より、吉野 春枝 委員、鷺見 高志 委員が指名される。

(4) 協議

発達に支援が必要な子どもへの取り組みについて(発達支援サポートネットワーク会議での委員の意見を踏まえて)

【(習志野市発達支援サポートネットワーク会議)中山 智子 会長】

会議では主に2点の内容について協議を行った。1点目は、5歳児健診についてである。昨年度の本協議会の内容を踏まえ、これまでの課題やその後の見通し等の状況について報告、確認を行った。

2点目は、乳幼児個別支援計画を活用した、幼児期から学齢期のスムーズな引継ぎ、移行、その後の個別の教育支援計画につながる取り組み等について、昨年度の本協議会の内容を踏まえた上での各関係機関の課題や連携についてである。

1点目の「5歳児健診について」、資料7、習志野市発達支援サポートネットワーク会議 議事記録 補助資料に沿って説明する。

健康支援課より、当日提出の資料を基に報告があり、園医健診は公立9園で実施。(園に出席していれば受診となるため)受診率はかなり高い状況。電子申請サービスの問診票の回答で、保護者が“相談をしたい”または健康支援課が“直接連絡して保護者と話した方が良い”と判断した117ケースに対応。これは回答者の約半数が対象となっている状況。内容は養育面の悩み、虐待項目に該当する者となっている。個別健診の受診率は6割程度。医科個別健診の相談支援の内訳は集計中である。5歳児健診の心理相談は、保護者の問診の回答で“心理相談を受けた方がよ

い”、“園や健康支援課で必要がある”と思われる場合に案内する。昨年は17名が心理相談を利用。その後、ひまわり発達相談センターに繋がった人も把握している。今年度は公立9園に加え、私立4園で園医健診を実施予定。園医健診は、普段の児の様子を先生に聞きながら実施できることがメリットである。3歳児健診では、「まだ大丈夫」と言っていた保護者も5歳児健診が気づきのきっかけとなったケースもあり、支援に繋がる健診にしていく。また、今年度以降、健診についての評価をしていかなければならない、との報告があった。

教頭会では、今年度も公立9園で実施予定。園ではポスターを掲示して周知しており、保護者も関心を示している。昨年の実施状況は、在園児が多く、時間がかかったこともあり、健康支援課と反省点を共有し、時間の短縮について改善。健診前の事前打合せでは、保護者の考えていることを知ることができる良い機会となっている。個別健診は、園で把握する術がないため、どのように対応したらよいか検討中であるとの報告があった。

園長・所長会でも、ポスター掲示の啓発を実施。健診については、看護師、担任間で共有することはもちろん、就学前のこどもの育ちを再確認する機会となっている。外国籍の保護者はより丁寧に対応していきたい、との報告があった。

(保育所)主任会でも同様に、医師が実際にこどもとやりとりをした結果と保育者からの報告とを併せて判断してくれたのは良かった、との声が聞かれている。

こども保育課としては、現場の意見として時間がかかったとのことだが、回数を重ねると変わってくると考えている。現場の職員が保護者の回答を共有できたことは本当に良かった。5歳児健診の受診把握、健診結果の把握方法について検討していきたい、との報告があった。

ひまわり発達相談センターからは、5歳児健診をきっかけに当センターへ繋がった件数は、現在までに計9件である。昨年度は、健診の実施による相談件数の大きな変動は確認されなかった。職員が事前に健診状況が把握できることで、保護者への確認や推奨がよりスムーズに行えるようになるため、必要な情報をいただけるとありがたい等の意見があった。

あじさい療育支援センターでは、5歳児健診との直接的な関わりはあまりなく、あじさいを利用しているこどもは、すでに低年齢よりあじさいに繋がっている状況がある、とのことだった。

こども家庭課では、5歳児健診後に健康支援課より情報提供を受け、(虐待のリスクが懸念される)要対協として対応したケースが2件あった。多くの部分を健康支援課でフォローしてもらっている。合わせて、虐待の予防、再発防止のため、こども家庭課の介入が必要な場合は連携して迅速に対応していきたい、との報告があった。

障がい福祉課では、福祉サービスの支給決定に繋がる児がいるかといった視点で見ている。5歳児健診をきっかけに児童発達支援に繋がったケースは昨年度1件。これまでの申請状況を確認すると1歳半健診、3歳児健診をきっかけに繋がるケースが多いように感じている。今後は、5歳児健診から新たに福祉サービスに繋がる方もいるかもしれないため注視していきたい、との報告があった。

学習指導課では、昨年度、健診を受けた児が今年度5歳児になり、就学相談から教育支援委員会に繋がり、この先の学びの場を選択する流れになる。今年度の機構改革で児童生徒指導課と学習指導課に分かれた。特別支援についての連携先は学

習指導課となる。5歳児健診が、小学1年生でのつまずきが大きくなってしまいうギャップを少しでも埋めるため、障がい(こどもの困り感)を見つける側面があることは否めないため、(5歳児健診の意識付けについては)今後の連携の在り方は協議が必要である、との報告があった。

総合教育センターでは、令和7年度までは総合教育センターで就学相談を受けていたが、5歳児健診の結果を受けて相談に至ったケースはなかった。

それらの報告を受け、健康支援課より、健診を受けた結果の共有の仕方は課題。私立の園長会でも5歳児健診の依頼をしている。母子手帳に結果を書いてもらう等、園の方でも受診したかを確認できる方法を考えていきたい。未受診者については健康支援課で連絡を続けているが、年度で区切るため3月31日までとなる。以降も連絡がつくまではアプローチしていくつもりではあるが、仕事をしている保護者も多く、未受診者の状況を把握し、どう支援していくかが課題である。園医健診は各園より、個別健診は誕生月ごとに通知しており、秋頃までに対象者へ案内している。健診の内容は国から示されている5歳児健診のマニュアルがあるため、共有する等の意見、報告があった。

【真鍋 健 会長】

質疑や意見を伺う。なお、健康支援課から補足事項はあるか。

【(健康支援課)林 睦代 委員】

昨年度実施して分かったことは、1歳6か月児、3歳児健診で発達の確認、支援が必要なこどもは概ね把握ができており、繋がっている。5歳児健診は、乳幼児期から就学までの関わりの中で、こどもの発達や生活習慣を振り返る機会が1つ増えたという位置付けと考えている。保護者の困り感を相談できる場として5歳児の心理相談の場ができ、それもよかった。

【早山 美生 委員】

5歳児になり就学が見えてくると、心配であると思う保護者もあり、園や小学校も、受け入れ体制をきちんとしなくてはという思いがある。双方のこどもに向けての思いが高まっていく所であり、とてもいい健診である。

5歳児健診の意義は、発達障害を見つける健診ではなく、こども一人一人が安心して小学校生活がスタートできるよう、その支援をする健診であること、早期発見・早期支援はもちろん、その保護者を教育・福祉に繋ぐ役割がある。今後、健診後の支援体制をどのように充実していくかが問題である。健診を行った時点で、園にいるこどもは卒園するまでの間、どのような支援ができるかも大事であり、卒園から入学にあたり小学校1年生で、どのような支援をしなくてはいけないかも大変課題になる。こども部、教育委員会(小学校)で、どのように対応していくかを更に検討する必要がある。支援としては、医療を含めた連携も形を作っていかななくてはならない。それから保護者が安心して相談できる環境も整えていかななくてはならない。その子らしい育ちを支援する視点での保護者や教師のあり方を研修し、捉えていく必要もある。それを支える行政の役割もあるため、今後はその点について検討し更に深めていく必要がある。園、学校、現場を含め行政で、どのように対応していくかは、今後の課題と感じる。

自身は教育相談で、不登校のこどもが通う教室や通常学級のこどもの悩み相談を受けている。その子達は、障がいはないが、本人の発達の様子に応じた様々な支援が必要なこども達であり、そういう所も課題になる。学校では先ほど市長の話があっ

たように多くのこどもが通常学級に通い担任は通常の教育活動を行っている。特別な支援が必要なこどもにどのようなことをしたらよいかは遠くなってしまう部分はある。しかし、そういうことを考える場をもっともたなくてはいけない。その後の課題は、支援体制をどのようにしていくか、しっかり考えていくことが肝要であるが、通常の教育を担っている者も、更に勉強していかなければいけないと痛感している。

【真鍋 健 会長】

質疑や意見を伺う。保護者の立場で思うこと、危惧することはあるか。

【田村 光子 委員】

(5歳児健診は)重要な取り組みとして評価できる。今回は公立9園、私立4園であり、今後、私立園にも広まっていく中でのモデルになっている。今回の報告では、要対協において対応したケース等も出ており、こどもの発達の確認と共に家族がどのように生活しているのか、背景も発達に関して非常に影響を与える部分であり、こうした所が把握できた。こども家庭課と健康支援課が共有できている、家庭部門、福祉部門が連携すること、医療と福祉、学校が連携していく所が、非常に重要な部分。自身も障がいのこどもがいるため、非常に重要な取り組みである。

保護者の支援を相談に繋げる難しさがある。例えば保護者からどのような問い合わせがあったか、実際に受診し、その後、保護者がどのように感じたか等、調査していくような方向性はあるのか。意見があれば聞きたい。

【(健康支援課)林 睦代 委員】

5歳児健診後のアンケートは実施していないが、事前に問診データをもらい、約半数に電話している状況。その中で感じるのは、例えば癇癢も保護者が心配して、心理相談をした時に、「その対応でいいですよ」と言ってもらえたことで安心する場合と、同じ癇癢でも発達でひまわり発達相談センターに繋がる場合と一人一人異なる。アンケート調査は実施していないが1件1件対応する中で、感じることもある。

【田村 光子 委員】

丁寧に事後対応していることを感じたため、そうしたことも報告に挙げてほしい。人員や対応だけでも本当に苦労されている。また、評価と共に市としてもサポートしてもらいたい。

【小林 紳一 委員】

スムーズに小学校に入り、個別の教育支援計画を立ててもらい面談で確認する保護者がどれほど教育支援計画を理解しているか。どの子にも同じように通じるわけではないため、我が子に対してどうしたらよいか等、生活していく中で様々な違いが出てくる。保護者がもう少し学校を頼ってよいと思うが頼り切りではうまくいかない。家庭で出来る範囲で教育支援計画を保護者がサポートしないと順調にいかずつまずきが生じる。保護者と担任の何でも聞ける密な関係や遠慮せず伝えられる関係がなされるとこどもにとっては幸せなことである。

【真鍋 健 会長】

5歳児健診が入ることで乳幼児個別支援計画作成の寄り添い方が変わったことはあるか。

【(ひまわり発達相談センター)内村 幸輔 委員】

今の所、そのような動きはない。乳幼児個別支援計画が活用されていく流れの中で、5歳児健診が順調に進み、より良い乳幼児個別支援計画に繋がることは考えられる。

【早川 早苗 委員】

自身の子育て経験から家庭環境によって計画を全てやりきることは大変。保護者へのフォローが大切で、あまり保護者にあれもこれもと言うと親への負担になる。できないことに罪悪感を覚えることがないような計画を作成していただきながら、長い目で見てもらいたい。

【真鍋 健 会長】

自治体も様々なインフラ整備をするが、思わぬところで当事者にメリットもあれば負担になることも出てくる。5歳児健診についても互いに確認していただきたい。

資料7は、市で多くの情報を集めている。これからどう進めていけば良いかが分かる一つの重要な情報である。ただ広く見ていくとその分調整が必要であり、危惧することもあるため、引き続き丁寧に確認をしてもらいたい。近隣の自治体では先行事例がないため、国や習志野市のホームページ内容も確認していただきたい。

【真鍋 健 会長】

次の議題として乳幼児個別支援計画から個別の教育支援計画への引き継ぎについて、習志野市発達支援サポートネットワーク 副会長から説明をお願いしたい。

【(習志野市発達支援サポートネットワーク会議)副会長(学習指導課)辻田 耕心】

協議事項の2点目、乳幼児個別支援計画を活用した、幼児期から学齢期のスムーズな引継ぎ、移行やその後の個別の教育支援計画に繋がる取り組み等について報告する(資料8・9参照)。

健康支援課からは、支援計画の活用について直接関わることはないが、保護者が理解していないことも多いことから、理解を深められるようにしていきたい。また、直接、保護者と関わる職員の理解も経験年数により異なるため、現任教育として、どの職員が対応しても同じように対応できるようにしていきたいとの報告があった。

障がい福祉課では、個別支援計画はライフサポートファイルと絡めていきたい。児童のサービスの支給決定の申請の際、ライフサポートファイルを持参する保護者も多く、その中に個別支援計画が入っており、参考にしている。伝えるのが苦手な保護者もいるため、参考になる。療育手帳を児童から成人に切り替える際、詳しく聞き取る必要があり、様々な支援計画が入ったライフサポートファイルを、支援経過を知るための資料として活用している。障がい福祉課としては、将来、障害年金の申請をする際にも活用できるものであるため、新規交付時にライフサポートファイルを活用して、成長過程の記録として残すよう勧めている。アンケート結果から乳幼児個別支援計画を知らない人が2割いたのが意外であった。“支援の流れが見えにくい”“通級との連携ができていない”との意見は、そこが繋がると、スムーズに支援計画が引き継がれていくのではと感じた、等の意見があった。

園長・所長会より、個別支援計画作成希望の保護者は増え、クラスに3、4人いる状況。担任の負担も増えているが、こどものために前向きに作成している。作成の簡略化や作成のポイントを教えてもらえるとよい。5歳児に進級した時から担任は、気になるこどもの保護者とは面談を重ねている。2学期の運動会の取り組みを経て、より

こどものことが気になり教育支援委員会にかけた、ということもあった。乳幼児個別支援計画をこどもの育ちの共有ツールとして、早めに周知して就学に役立てればよい。支援の継続性として「就学、転園時に使える」と言うと保護者が安心する。2歳児クラスから3歳児クラスへ進級するにあたり不安になる保護者も増え、ひまわりの巡回相談を利用して、こどもの育ちや支援について、保護者や関係機関と共有することで個別支援計画を作成する人も増えている、との報告があった。

教頭会では、園からの勧めやひまわり発達相談センターに勧められて作成するという家庭が多い。保護者の思いを聞き取りながら次に繋げることを目的にしているが、スタートまでスムーズにいかないこともある。勧められたものの中身を見たら記入する箇所が多い…という保護者もいる。外国籍のこどもについてはかみ砕いて説明したり、代筆したりしている。小学校への引継ぎはスムーズに行えている、などの意見があった。

(保育所)主任会では、集団が大きくなる4歳児からの支援を見据え、3歳児の後半に保護者に保育の様子を見てもらい、そこから個別支援計画の作成に繋がったり、療育に繋がったりしたケースもあった。一度作成すると次年度以降の作成は意欲的な保護者が多い、との報告があった。

こども家庭課からは、発達が気になるこどもについては、個別支援計画の作成の有無を関係機関に確認している。小学校低学年であれば、就学前の対応経過等を確認することもある。必要に応じてこども家庭課でも乳幼児個別支援計画の作成を促しているとのことだった。

あじさい療育支援センターでは、昨年度は3名、県立の特別支援学校に進んだが、そこでは独自の支援計画があるため、乳幼児個別支援計画は参考として受け取ってもらったとの報告があった。

総合教育センターでは、“悩んでいるが未作成”や“乳幼児個別支援計画を知らない”方には丁寧に説明した。今年度も学校で困り感が強い場合は一つの手段として個別の教育支援計画の利点、作成の仕方等を案内している。

学習指導課では、個別の教育支援計画については今年度研修事業等を行う中で、よりよい在り方を伝えていきたい。特別支援教育コーディネーターの中でも経験年数が異なるため、保護者にとってより良い形での周知方法を伝えていきたい、等の報告があった。

こども保育課からは、乳幼児個別支援計画は大分浸透してきており、作成に前向きになってきている。どのように職員が保護者に伝えていくか、園から学校へ引き継いでいくかが大切との意見があった。

ひまわり発達相談センターからも「個別支援計画」に対する保護者の誤解を解消し、周知を深めるための Q&A を作成する。外国籍の保護者と個別支援計画を作成する際、現場での丁寧な対応や多大な労力が割かれている現状を考慮し、対応として、理解を促すためにまずは英語版の作成に着手する。個人情報取り扱いや他機関との連携における課題があるため、すぐにデジタル化することは難しいが、将来的にはデジタル化の導入も視野に入れる、等の前向きな見解が聞かれた。報告は以上である。

なお、発達支援施策に対する、各課の取り組みについては議事録を参照。

【真鍋 健 会長】

学習指導課から補足事項はあるか。

【(学習指導課)主任指導主事 坂井 祐介】

(資料9参照)

市内の児童・生徒数は横ばいだが、個別の教育支援計画の作成数は、年々、増加している。習志野市の市立小中学校の特別支援学級に在籍しているこどもは、個別の教育支援計画を作成する。その数が概ね500から600人程度。通常学級の中に、この中の半数の600人程度が、個別の教育支援計画を作成しているということになる。乳幼児個別支援計画が定着してきているために、小学校(1、2年生)が1年ごと順々に増えてきている。その後、中学校に流れるため、この1年は増加をしながら推移する予測が立っている。総数約12,000人の5%程度が通常級で計画を作成している状況。通常学級でも個別の教育支援計画を持っているため、通常学級の中でどのように支援をしていくか、どのような形で、こども達の学びを支えていくかという視点が非常に大切になっている。

学校には特別支援教育コーディネーターがいる。特別支援学級の担任だけではなく、通常学級の学年、学級担任など複数名を特別支援教育コーディネーターとして任命し、配置している。保護者からの相談の窓口としても、個別の教育支援計画を作成有無に関わらず、こども達の学びについて心配なことがある場合には、どの特別支援教育コーディネーターでも相談ができる体制を整えて受け入れた上で、最終的に個別の教育支援計画の作成についても保護者の方に寄り添いながら進めていく。

また、学校の中で少し行動が気になる、困っている様子がこどもに見られるという場合には、学校側から保護者との面談の中で紹介をしながら、周知をしている。数的にはかなり増えてきている。教員の経験年数等にも差があるため、その差が生じないよう学校の中で、特別支援教育コーディネーターを中心にすべてのこども達にその子に合った支援が学校の中で行われるために、この支援計画の活用が充実するよう、学習指導課として、学校訪問、研修の機会を通じて、現在進めている。

【真鍋 健 会長】

質疑や意見を伺う。

【渡辺 麻子 委員】

乳幼児個別支援計画と児童発達支援で作成している個別支援計画の違いは何か。

【(学習指導課)主任指導主事 坂井 祐介】

市としては、乳幼児期から中学校卒業の義務教育修了までの様式を統一している。当然、内容は変わっていくが保護者が混乱しないようにということがある。

【渡辺 麻子 委員】

保護者の中には、乳幼児個別支援計画のコピーを療育の事業所に持参される方もいるため共有している。事業所で作成している個別支援計画も学校の先生に渡すよう伝えることもある。

【真鍋 健 会長】

計画はたくさんある。全体像を掴むところは難しく、そこは一つの課題として、どうすべきか継続して考えていきたい。

【濱田 啓子 委員】

自身の子も保育所に通っており、乳幼児個別支援計画を作成していた。ライフサポートファイルも一生懸命書いていたが、ライフサポートファイルと乳幼児個別支援計画の保護者が記載するページが似ている所があり、同じ内容を書かなければならず大変だった。発達支援サポートネットワーク会議の議事録に、障がい福祉課の報告で「ライフサポートファイルに絡めて進めていきたい」と記載があった。ライフサポートファイルは大人になっても使えるものであるため、データを共有しながら進めていけると作成する保護者も楽になるのではないかと改めて思う。現在、ライフサポートファイルは作成する家庭は増えているのか。

【(ひまわり発達相談センター)内村 幸輔 委員】

ライフサポートファイルの作成の実数は把握していない。ライフサポートファイルを乳幼児個別支援計画と一体的に活用する方向で進めている。乳幼児個別支援計画を作成している方はライフサポートファイルを活用していると考えている。

ライフサポートファイルと乳幼児個別支援計画の2つがある混乱やライフサポートファイルのみ作られる方は多くはないこと、両方作ること自体がとても大変である。そうしたところのサポートをして行きたい。もう一度、ライフサポートファイルについて共通理解していただけるようQ&Aを作成する方向性を考えている。

【田村 光子 委員】

現在は、1歳児の時点で療育に通うこどもも非常に多くなっている現状がある。様々な計画を整理・活用して様々な所に自分のこどもについて説明するためにライフサポートファイルが使われるという認識が広まっている。難しいかもしれないが、5歳児健診を支えていく側と繋がっていくツールとして皆が理解していくことが必要。

通常級のこどもも個別の教育支援計画を積極的に作っていること、通常級の担任も作成について学ぼうとしている点や特別支援の免許を持つ先生に限らず、どの学級においても特別なニーズをフォローできる体制づくりに市が教育委員会をもって進んでいるのは素晴らしい。質の担保は難しいが、保護者が知っている場合もある。ライフサポートファイルを持参し、先生と計画を共有することを自分はやってきたが、使い方の解説について、ライフサポートファイルを提供する側も保護者に説明してもらうとよい。

【真鍋 健 会長】

ライフサポートファイルについては、大分長い年月かけて議論している。全体像が何となく見えてきている。課題がある程度わかってきているからこそ、様々な方面から先回りしてどのように保護者に作成してもらうか、そして、重要なのは活用してもらうかということになる。その過程で、互いの人間関係や信頼関係が作られていく側面も計画の中にある。ぜひ、作ること、活用すること多面的なところから、Q&Aも含めて、進めていただきたい。

このような意見等を今後の取り組み等、施策に反映していただきたい。

【鷲見 高志 委員】

地域の高齢者ふれあい元気事業として、9月13日に「ふれあい音楽祭」を千葉工業大学の講堂で予定している。その際、きらっといっぽの会のポスターの掲示やチラシをふれあい音楽祭のプログラムに封入している。

(7)その他

【事務局(ひまわり発達相談センター)中神 茂樹】

次回第2回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会は令和9年1月25日(月)午後2時から4時まで、市庁舎グランドフロア ABC 会議室で開催予定。

令和8年8月4日(火)に実施の発達支援研修公開講座のご案内となる。タイトルは「こどもをまんやかに考える子育て支援～発達が気になるこどもの理解と、保護者を支える視点～」。時間は午後1時30分から3時30分まで、習志野市民ホールで開催する。講師は相模女子大学 人間社会学部 人間心理学科 教授 日戸 由刈氏に依頼している。こどもの育ちを支えるために、支援者や地域がどのように保護者と関わり、家庭全体を支えていくことができるのかについて、理解を深める機会としたいと考えている。特に、発達が気になるこどもを育てる中で、保護者が抱えやすい不安や葛藤に寄り添いながら、こどもと保護者、双方の折れない心(レジリエンス)を育む関わりについて、日常の支援や子育ての場面で活かせる視点を御講演いただく予定である。声掛け、参加をお願いしたい。

【真鍋 健 会長】

最後に佐々木こども部長より挨拶したい旨の申し出があったため、これを許可する。

【事務局(こども部 部長)佐々木 博文】

現状の課題や前向きなアイデアを共有できたことは大きな収穫である。いただいた意見を踏まえると、こども部、健康福祉部、教育委員会がより一層連携を強めていく必要がある。この三部については、現在も定期的に会議を開催し情報共有、意見交換行っている。この会議については、今後、更に意味のあるものにしていきたい。

こどもを育む環境を充実させるためには行政と市民が手を取り合い切れ目のない支援を推進していくことが必要。引き続き、支援と協力をお願いしたい。

【真鍋 健 会長】

以上をもって、令和8年度第1回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会を閉会する。ここで、市職員の委員は退室いただく。

7. ひまわり発達相談センター評価部会 議事内容

(1)協議

①ひまわり発達相談センターの事業実績、保護者アンケートの結果報告及び今後の取り組みについて

ひまわり発達相談センターの事業実績、保護者アンケートの結果報告及び今後の取り組みについて、ひまわり発達相談センターから説明する。

【(ひまわり発達相談センター所長)内村 幸輔】

事業評価部会資料1の2ページをご覧いただきたい。利用者数については、令和6年度7年度と600人を超える程度となっている。コロナ禍前、最も多かった令和元年度は598人。コロナ禍の令和2年度3年度には520人程度に減少した。一昨年度か

らコロナ禍前の状況に戻り、今現在、大きな増減が見られない状況になっている。初回面接についても同じような状況で、コロナ禍では195人と減少したが、その後、増加し、240人程度となっている。最も多かった平成30年は、292人だったが、そこまでは戻っていない状況である。令和5年度より小中学生の相談は、総合教育センターへ、当センターと相談対象の棲み分けを行った。懸念事項であった「初回面接を待たせない」「1ヶ月以内に会う」ということは、現時点でも守られている。

続いて、3ページの(2)指導をご覧いただきたい。この中で発達が多いが、この中には、「言葉が遅い」といった言語発達に関するものも含み、発達が全体の7割強から8割弱の数になっている。この割合は保護者の方が心配している主訴と重なる割合となっている。グループ支援については、2歳児の親子教室のみ実施している。

続いて、4ページの3、巡回相談をご覧いただきたい。民間の保育施設が増え、巡回の6割は私立園に巡回をしている。利用する方の5割強については、当センターを利用していない。保護者相談も希望があれば実際に行った先で行うが、希望する方がおよそ4割いる。市外については千葉市、船橋市に通っているこどもが一部いる。

続いて5ページの4、研修をご覧いただきたい。

①発達支援基礎研修、これは基礎的な内容について、センターの職員が講義をする研修だが、参加者は民間の保育施設や事業所の職員が大半を占めている。続いて、6ページをご覧いただきたい。③講師派遣型の研修は、研修等の機会が少ない民間の保育施設に限り、各専門職種が現場に伺い、研修・講義をしている。実績についてはご覧の通りである。

続いて8ページ、保護者の仲間づくり・学習機会をご覧いただきたい。実施回数、参加人数も多くはないが、保護者の学習機会仲間づくりの機会として実施した。外部の講師の講演、講義で大変好評であり、今年度も引き続き予定している。

次に、保護者アンケートについて説明する。評価部会の②の資料をご覧いただきたい。600人利用者の中の、定期的に来所している、317名に配布、回収されたのが139名、回収率は43.8%であった。アンケート結果は例年通り、全体的に「とても思う」と「思う」の肯定的回答が大半だったが、「ひまわり発達相談センターの対応等に関する内容」においては、「とても思う」の回答が7割を切った。問12の「御心配事は軽減されましたか。」問13の「ホームページ、パンフレット、配布文書等はわかりやすいものでしたか。」については、肯定的回答が割と低かった。心配の軽減については、心配の内容がセンター以外のところにも及ぶものや当センターとして、期待や要望に応えられていないことなどが要因ではないかと考えている。情報のわかりにくさについては引き続き見直しを行い、できる限りわかりやすい情報発信に努めていきたい。続いて、資料の②-2自由記述をご覧いただきたい。これは問24、乳幼児個別支援計画についての自由記述になっている。いただいた意見としては、「こどもは何ができていて何ができていないのか、客観的に考える機会になった」や、「所属先とや

りとりができてよかった」などの意見があるが、一方では、「共有されている実感がない」や、「実際通級指導教室で連携共有されていなかった。」という意見等もいただいている。これは、関わる人や場所によって差があるという現実があり、徹底されていない状況があるため、協議会で伝えたQ&Aの作成等、活用についての共通理解をさらに徹底していかなければならないと考えている。ライフサポートファイルについても、「振り返りがしやすい」や、「こどものことを説明しやすい」「やりとりに便利」という意見もいただいている一方で、「使いにくい」や「誰にどのタイミングで見せるのかわかりにくい」といった、意見をいただいている。当センターとしては、乳幼児個別支援計画とライフサポートファイルを一体的に活用していくということを推進していくために、皆様に改めて周知や活用の推進をしていかなければならないと考えている。

最後に、ひまわり発達相談センターへの意見、要望である。当センターにも温かい言葉をたくさん頂戴した。しかし一方では、「就学後も引き続き相談ができるようにして欲しい。」あるいは、「回数が少ない」や「バスだと行きにくい、交通の便が悪い。」「土日でも利用できるようにして欲しい」などの意見、要望を、職員の対応についても意見をいただいた。

耳の痛い話の記載がなくなるようにと昨年度以来努めているが、まだまだ改善に努めていかなければならない現実として受け止めている。バスのことや就学後もということでは総合教育センターとの棲み分けもあるため、すべて叶えるということは難しい現実があるが、我々職員の対応については、いくらでも改善をしていく余地があるため、期待に沿えるものになれるよう、職員一同努めて参りたい。

【早山 美生 委員】

ひまわり発達相談センター開設前から関わっている。今は離れているため、センターの中の様子が分からず、私も以前のイメージのまま話している部分も否めない。

この集計や記述を見ると、個別支援計画のあり方についての課題は幾つかある。「いかに連携していくか」や、「どのような流れで作成していくのか」ということが保護者によくわかるようにしていくか、一番は「ファイリングの仕方をどのようにするか」である。ファイルから抜き出したり、誰かに見せたりなど加筆修正がしやすいファイリングの仕方が大切で、どのように活用するかに繋がってくる。実際に使っている人の意見を聞きながら、考えなければいけない。最初に個別支援計画は幼稚園、小学校、中学校と繋がっていくものを作ろうと考えていた。当時は、小学校の教員として幼小中で同じような形式で作りたいと思っていた。もっと使われる方の気持ちや活動も考えて作っていく必要があると今改めて感じるため、更にどのようにしていけば良いのかを考えていただきたい。

もう 1 点は、保護者が○と評価した方と、×と評価した方の差がある。自身も小学校の教員をやっていた経験から、差が激しいのは否めず、我々指導者のこどもへの対応と保護者への対応の食い違いや説明不足もある。センターとしての基本姿勢、

一番根本的な傾聴や一緒に解決策を考えていくということはきちんとできている。それから、対応の標準化として、初回でどのようなことを確認するか、どのような話の進め方をしていくか、どのような記録を取っていくかというマニュアル化や研修の継続、スーパービジョンやケース会議も行っているため質は保っていると思われる。

提案だが、毎回の個別の指導で、保護者がどのように感じたかというプリアンケートをやってみるとさらに良い。どの職員が対応しても相談者が尊重されて安心して話せる組織文化を作っていく必要はある。若い職員の経験が少なくうまくいかないと思っている人に対し、ベテラン職員が様々なことを考えていかなければならない。ベテラン職員の面接を、許可を取って録画させてもらい、その様子を皆で研修という形を提案する。「どのようなところに共感したのか」、「どうしてこの質問をしたのか」「相手の沈黙を破らなかったのはなぜ」などを協議したり、職員同士で、モデル面接をやって検証したりする形も良い。ベテラン職員が同席するペア相談で、終了後すぐに反省会を開くことや、ベテラン職員による相談事例集を作る等、他に何と言えよよかったのかという選択肢を作成する研修を行っていくと、どの方にも力をつけられる相談や指導ができる。センターはアイデアをたくさん持っていると思われるため、そうした研修を今後してもらえと、×の方は少なくなっていくのではないかと。保護者にきちんと説明することも重要であるため、一緒に理解してもらおう。先ほど、市長が「本音で」と言っていたが、相談を受ける方も本音で話をすることも必要である。今後もさらに活躍し、ひまわりが発展していくよう期待している。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔】

ひまわり発達相談センターが安心して相談ができる場所であるということは大前提。ベテランと若手職員の差を皆で共有をし合い、支え合っていくことについて意見を頂いたため、職員一同、共通理解をした上で、また考えていきたい。

【荒木 満紀子 委員】

アンケートを見て、非常に評価が高いと思った。最初の何もかもわからない不安が大きいところを、しっかり受けとめてスタートすることができていることがとても心強い。ひまわり発達相談センターやあじさい療育支援センターを経てくる保護者は、表情も明るい。小、中、高等部がある特別支援学校も経験しているが、小学部の保護者は不安が大きい方が多い。しかし、習志野の保護者達は明るい方が多い。本日協議会に参加し、就学前の支援がとても充実していることを感じたため、進学してくる子どもたちをしっかり支えないといけないと改めて思った。

広報の話になるが、「ひまわりの職員のひとりごと」について、自身も学校周知のために、ホームページで校長日記を始めている。そうすることでどのような効果や反響があるのかがまだわからないため、「ひまわり職員のひとりごと」を掲載したことで、何か良い反響や効果があったかを教えていただきたい。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔】

「ひまわり職員のひとりごと」を発信した後に、実際どれだけサイトを見ているかの集計をとっていないため、効果については確認できていない。この発信の大元は、以前様々な調査をした時代に情報が届いていないという結果が出た。その中で保護者が懸念していることが多くあり、必要な情報がもらえていないという結果があったことから、ホームページの中で「あるある情報」等を立ち上げた経過がある。それがどの程度、市民に届いて役に立っているかは確認しきれていないが、発信は続けていくつもりである。保護者と一緒に考えていきたいという我々のスタンスの発信という点において、意味があると考えている。

【荒木 満紀子 委員】

共感するところがあるため、頑張っていきたい。

【真鍋 健 会長】

交通整理や伴走というのは非常に重要である。新しい情報も大事だが、これだけネット社会であったり、物があって迷いが生じてしまったりする状況で、どのように寄り添ってもらえるかは非常に重要と考える。2、3年前に、習志野市に協力を得てSNSの利用について調査したが、その結果、YouTubeやブログ等がある中で、インスタグラムの勢いがあった。わからないことはすぐに調べて、リアルな先輩保育者ではなく、インスタグラム上の先輩保育者に相談する。思わぬところで保護者も様々に動いている。そこに対しての交通整理、伴走は、今の意見を伺いながらとても重要であると感じた。

【田村 光子 委員】

公立のこども園と、私立の保育園にかなりの数巡回相談に行っていることが伺われる。今年の巡回数はかなり増えており、負担も大変だろうと思っている。巡回相談は、この子にどう対応していくとよいのか先生が一番欲しい支援というところもある。園の希望で行く形だと思われるため、積極的に実施しているものの、実際に園側でもなかなか巡回相談に来てもらえないという実情があるのではないかと。5歳児健診も始まったため、実施回数を増やしていく上での苦労、人力的に厳しいというのもあるのかもしれないが、もし何かあれば教えていただきたい。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔】

園から希望をいただき出向いているが、どうしても希望日が重なってしまう。大よそ月に12、3枠で出向いているが、その月に希望通りにならない園に関しては、翌月に出向くことにしている。不便をかけているところではあるが、巡回相談を充実させていくことは、今後ますます重要だと考えている。半数はひまわり発達相談センターを利用していない方々で、共働きの家庭やなかなかひまわり発達相談センターへ通えない方も多い現実がある。その分出向いていくことで、毎日の集団生活の中で、こどもが少しでも成長できるよう、先生方の力になっていく役割であると十分認識している。ひまわり発達相談センターに通っているこどもは、担当者が出向いていくことができる

が、通っていない、かつ、通えないという方に対しては、この巡回相談の充実は、今後考えていくことで、アンケートにも反映されていくと考える。

【(ひまわり発達相談センター主任指導員) 中神 茂樹】

付け加えると、巡回相談で園に出向いて、先生が困っていることについての相談もあるが、保護者の同意が得られている場合には、保護者相談もその場で一緒に実施するケースもあり、ひまわり発達相談センターに繋がるケースもあるため、アウトリーチしてキャッチしていく側面もある。

【真鍋 健 会長】

児童発達支援全体が福祉処遇から、豊かなこどもらしい生活を保障するためにはどのようにその子の権利を認めて保障するか、ということに大分シフトしてきているところがある。だからこそ保護者から話を聞き、人と人を繋いで地域、生活の場に出向いていく事業がこれから増えていく可能性がある。この状況を支えていきたいとひまわり発達相談センターも努力しているが、逆に心配なところもある。外に出向いていくには当然人も時間も必要になってくるため、今の人員体制で果たして大丈夫なのか。様々なこともある中でのこのアンケートだったかと思われる。ぜひこれはひまわり発達相談センターを責めるだけではなく、ひまわり発達相談センターの方から「こういうことをしていくためには人が欲しい」ということも含め、そうした方向に向くよう、今回のアンケート等の結果を受けとめてもらいたい。引き続き改善等をお願いしたい。協議事項は以上とする。

(2) その他(事務連絡等)

特になし

【真鍋 健 会長】

本日の日程はすべて終了となる。これをもって令和7年度ひまわり発達相談センター評価部会を閉会する。